

MASUKI INFO. DESK FIGHTING REPORT



No. 197
【発行・編集】
MASUKI 情報デスク
増木直美
大阪府豊中市上新田 2-6-25-113
TEL 090-3621-1509
FAX 06-6835-0974
http://mid.parfe.jp/
mid@jewel.ocn.ne.jp

● 祝祭日には国旗を掲げましょう



本年一月六日、弊会理事長辻淳子大阪府会議員の後援会の新年会が、大阪市西成区民センター大ホールで500名が参加され行われた。
冒頭、「全員起立。『国歌斉唱』！」
これが我理事長の思いです。そしてそれが、弊NPO法人百人の会の活動姿勢です。理事長の思いを大切に、今年も頑張りたいと思います。
NPO 法人百人の会 事務局長 増木重夫

NPO 法人百人の会理事長 辻淳子大阪府会議員の新年会

26日に放送された「ワイドナショー」(フジ系)に武田鉄矢が出演。坂本龍馬への熱い気持ちを書き綴った。「高次郎歴史教育委員会」が、暗記中心の授業を問題視し、高校の歴史の教科書にある約3,800語の歴史用語を、2,000語に選定するという提案をした。その削除候補に挙がっているのが、武田信玄や上杉謙信といった戦国武将、さらには坂本龍馬や吉田松陰といった幕末の偉人。
自他ともに認める龍馬好きで、以前率いていたフォークグループ「海援隊」の名も、龍馬がかつて結成した同名の組織からとったほどの大ファンという武田。この報道に対し最初は、「教科書を作っている人たちと、歴史好きの食い違いみたいなものを感じました」と冷静に語っていたが、途中から「省かれている人は地方の人ばかり。でもローカルなくんば、歴史に波は立ちませんよ」とヒートアップ。
さらには、「歴史は人間が作っているものであって、歴史が人間を語っていくというのは逆さですよ、手順として。人間を語るどころから歴史が始まるんです」とまくしたてると、テーブルを叩き、「ちゅうかー」と吠えた。すると出演者たちから「いいぞーその通り！」の声がかげられた。
・選挙になると、日本中『龍馬』であふれかえる。彼らの立場は！ マスキ

武田鉄矢が「なんだよ、お前ら」と激怒！坂本龍馬が高校の教科書から消える！ H29-11-27 RBB TODAY

各議会は「貧困予防」の議論を！

ZOO 法人百人の会
事務局長 増木重夫

杉田水脈衆議院議員
ツイッターより 1/24

「子供の貧困」っていろいろけど、貧困状態にある多くがシングルマザー。「シングル」といっても死別を除けば子供の父親が存在する。その父親がキチンと養育費を払えば、貧困の八割は解消する。母性の欠如とかいうけど日本の父性はどこへ行った？

養育費を法的に確保

「貧困」の原稿を書いていると、実にタイムリーに杉田水脈衆議院議員からツイッター。私の言いたいことを一言で言われてしまいました。でも、最後の部分は私とちよっと意見が違います。父性に頼るのは理想だが、現実問題それを持ってられない、母があかないので、親権者は法的に「養育費」を確保せよ。その支援(弁護士代等)を国なり、自治体が出たらいいかがでしょうか。と言うのもです。そしてその方が最終的に自治体は安くつくと思います。自治体が養育費を出す代わりに保護責任義務者から養育費をとるわけですから。要は、風

邪をひいてから風邪薬を飲むより、風邪を引く前にきちっと予防した方が経済的だと思うのです。

失礼ながら、父性に期待する水脈先生(お立場上そのようにしか言えないのかも知れませんが)ちよっと甘いと思います。

「貧困」とは

そもそも貧困とは何でしょう。日本も戦後20〜30年は貧しかった。私の小〜高時代は日本中がそれなりに貧しかった。大学に入ったころからか、高度経済成長。日本では池田・佐藤・角さんラインが徐々に貧困と決別させてくれた。フイリピンやブラジル等後進国のスラム街(後進国とは限らないが)では今も元気に(?)貧困。いわゆる絶対貧困と言われる類です。これは国家の構造的な問題。さて、今日本で言われている貧困、それはこれら絶対貧困とは全く違います。絶対貧困は国家にある程度の責任があるものかもしれません。ところが我が国の今の『貧困』は、もちろんそれぞれにそれなりの事情はあるのでしようが、「好き好んで貧困になっている」「貧困になることがわかっていながら何とかなるさ」と言いつつ、行政を当てにした「無責任貧困」「横着貧困」の確信犯としか思えないのです。

「子供に罪はない、だから一人親(ひとりおや)の子供は自治体が手厚く面倒を見なければ。」と箕面市議会の神代議員は仰いました。その通り。子供に罪はない。100%親の好き勝手。だからそつなってしまうたらそれは自治体で「手厚く支援」もやむなしと思います。現実を見ますと、水脈議員が仰るよう

に、貧困＝シングルマザーと言っても言い過ぎではありません。そしてなんと小中学校で母子世帯1/3割。就学援助や母子手当、生活保護費等の受給者です。私は40年学習塾をやってきましたが、この割合は私の学習塾内での割合とほぼ合致します。さらにその1割が夜の水商売従事者。最近では夜に限らず、昼の風俗従事者も大変多いようです。加計問題で登場した、文部事務次官の前川さん「貧困の調査にキャバクラに行った。」などと言って大鬘鑿をかいました。笑うに笑えない。彼が真摯な人ならそこまです。やっていたら話ではないので

夕方、ベッドタウンから都心部に出かけていくお姉さんたち。よく見ると小中学校の生徒がいるであろうお母さんたち。彼女たちは子供を置いて夜出かけることがいいか悪いか、そんなもの分別がつかないわけではない。じゃあ何故出かけていくのか。そうしないと食べていけない。子供に自転車を買ってやれないからです。

「貧困の原因」

貧困の原因、それは「親の好き勝手」だと思います。一時の恋心で結婚する。それはそれでいいと思います。お見合いでも結婚相談所利用でもいいと思います。問題はその後。子供ができるということ。そしてその子供は親に育てる義務があるということ。両親(りょうおや)に監護の責任があるということ。ところが、いとも簡単に、「一時の感情で離婚し、そのほとんどが母親が親権を取得し、母親が子供を育てています。そして水脈議員が言われるように、父親はその

責任を全うしないのです。サッサと離婚し、後は知らない。そもそも、きちんと弁護士を入れるなり、裁判所を入れ離婚し、養育費の取り決めをするのは2〜3割。そして子供が成人するまできちっと養育費を払うのは2〜3%。ほとんど0に近いわけです。多分ですが、離婚の時の慰謝料と、養育費、財産分与がきちっと理解できている人は半分くらいではないでしょうか。

結婚は簡単、勢いです。しかし結婚生活の継続は忍耐以外の何物でもない。私のところなど、お互いに「俺が辛抱したから」「私が辛抱したから」と言い合っています。価値観の違う者同士が一緒に暮らすわけですから、話が合うわけがない。うちでは「俺が、私が騙された。」と書いています

貧困の理由は「継続(忍耐)力が低下している」「言い換えれば「我ままが蔓延している」。その背景は戦後の民主主義、学校教育で「自分が大事、自分らしく生きる。」と習ったことだとだと確信します。夫婦がちよつとぶつかる。「もう一緒に暮らせない。」と離婚。実に安易。そして路頭に迷うのは子供。

統計はありませんが、離婚は子供が小さいとき、結婚して数年後に妻側から求めるケースが圧倒的に多いようです。その時はまだ子供が小さいからそんなにお金がかからない。だから養育費が大変だということに頭が回らないのです。また、とにかく別れたい。顔を見るのも、同じ空気を吸うのもい

最近の貧困は「わがまま貧困」

や！とにかく夫に離婚届に判を押させたい、それのみで後の生活を真剣に考えていない。また、それでエネルギーを使い果たしてしまふ。罵りあひはしますが、理路整然と戦う力が残っていない。そして子供が小学校高学年になったころから、バットが欲しい、グローブが欲しい。サッカーチームに参加したい。すべてお金のかかる話です。そして「ギョッ！」ところがその時、養育費の話は詰めてない。離別した夫の行先さえ不明。

筋(原則)論から言いますと母子手当、就学援助原則不要、有責任者が払うべきだと思えます。もちろん現実論は別ですが

私は、離婚の話を聞くと必ず「とにかく弁護士を入れて。多少費用はかかるがキチッとせなあかん。子供のためや。」と言います。我々素人が「養育費を取るのは無理」と思っても、餅は餅屋。かなり何とかなるものです。

「離婚禁止法」の制定を！子供が成人するまでは親離婚は認めない。などと

言っても、憲法で保障された「婚姻自由」に真っ向から抗うわけですから、そんな

な法律でできるわけがない。しかし、子供がいる場合、離婚は裁判所の許可があるとか、裁判所に養育費を供託するとか、何らかの規制をしなければならぬような状況にきていると思えます。水脈先生が仰るように、女性に期待をするのではなく、何らかの強制を検討すべきだと思います。そしてそれは民事問題だけではなく、刑事の「保護責任者遺棄罪」も含めて考えるべきです。全て、「人として人の人たる子に生まれた子供たちの権利を守るため。」

(親の離婚する)権利と(子が健全に扶養してもらう)権利がぶつかる時、弱者優先が当たり前ではないでしょうか。「権利が何よりも大事」と叫ぶ人たちは、権利と権利がぶつかった時にどうするか、その答えを提示しなかった。卑怯だと思います。

「戦後教育」の見直し、「義務・責任、忍耐(自分に打ち勝つ)」の教育を

戦後教育の過ちを正さないと。国旗国歌、歴史認識、誇りある国家。一朝一夕にどうこうなる話ではありませんが、そのようなことを考えなければならぬという意識は国民の中にかなり定着してきたように思えます。それに比べると「義務、責任」は全く進んでいない。「権利」のみを教えて、子供を育てる義務、責任は教えない。大や猫にも劣っていると言ったらい過ぎでしょうか。北朝鮮がミサイルをぶっ放すご時世、国内の「わがまま貧困」などあまりにも些細なことではないか。しかし、その些細なことが国の経済基盤を揺るがすと思えます。

何故百人の会が貧困を考えるのでし

ようか。それは「貧困」は教育問題であるからです。しかも重要な。

教育の目的、それは子供たちが将来自力で生きていく力を養うこと。何故自力で生きていかなければならぬのか。それは日本丸の乗組員だから。乗組員が風邪をひいていると船はどこに向かうかわからない。自活できるまで親の支援が必要。その支援が微弱だと一人前の乗組員にならない。一人前になる前にけしてしまふ。右派的な言い方をすると、将来国力に重大なマイナス要因になる。船底に付いたフジツボのようなものだ。

「権利」と「義務」の関係、「努力」と「忍耐」を教えるのは教育の最も重要な責任だと思えます。

最近「無理しなくていい」とか、「がんばらなくていい」と言つ耳触りのいい言葉をまともに受け、その通りにするお母さん、子供はどうなるの。

一人前になる前にけしてしまふ。けしてしまつた子がまた子を産む。だから当然その子はスタートからけしている。これが貧困の連鎖。自分に弱い人(「ケた人」)が子供を産み、自分に強い人は子供を産まない。増々民度が下がる。

「忍耐」のない人は「離婚」成立で力が尽きて子供のために養育費を確保するという闘いにも負ける。そう言う弱い親(人)は就職も困難。忍耐力のない人を雇う会社ない。そうなる収入不安定。そうなる養育費など確保できない。また、無責任に養育費を払わない人はそれなりの人。無責任な人を雇う会社もないというわけだ。

「貧困」は連鎖します。母子家庭が連鎖する限り貧困も連鎖します。無責任なことに免疫ができてしまつて、責任を全う

しないことに抵抗感がなくなつてしまつている。

国、自治体、行政に求めるもの

それがわかつているなら何とかしろよ。と言いたいのですが、要は「貧困予防」。

結婚し子供ができる。行政はお母さん学級を主催します。おむつの代え方母乳の飲ませ方。この時、離婚の際の作法も教えるべきかもしれません。ただ問題は、子供ができた！幸せの絶頂期。離婚の作法など聞く人はいないでしょうね。

しかし、離婚に伴う、経済的問題の教育。これはどこかできちつとやらなといけな思います。婚姻届けの時、車の免許取得の時、事故つたらどうするかという指導があるように、別れるときはどうするか等の講習会を開くのも一方法かもしれません。

離婚届を出しに來たら、親権がどうなつていのかを確認するのと同時に「子供さんの養育はどうなつていますか。事実上きちつとなつているんですか。」程度のお声掛けくらいはやつてもいいのではないのでしょうか。市役所の市民課カウンターに「離婚のお作法」なるパンフレットを置く。離婚用紙の枠外に、「養育費は大丈夫ですか」などとスローガンを書いて喚起する。考えればいくらでも現行法の範囲の中のできることはあると思えます。

当面一番大事なことは、弁護士費用の公的援助だともいいます。相談であることが訴訟であろうが。

以前に大阪府教委は「行政は学校教育を取り扱い、家庭教育には介入しない」という方針を掲げていた。

5頁2段目へ↓

各位。各団体等からの報告。ご意見

首相の訪韓反対!

H30-1-22 東京 児島謙剛

>2月9日の平昌冬季五輪開会式をめぐり、>与党が安倍晋三首相の出席を促す動きを強めている。この報道があります。私は、この与党(自民党・二階俊博幹事長、公明党・井上義久幹事長)の動きに断固反対し、安倍首相に毅然とした姿勢で突っ撥ねて頂くことを強く要請します。

安倍首相は、平昌五輪開会式に出席してはなりません。

私自身は、歴史的事実に基づかないいわゆる「慰安婦問題」なるものに関して不必要な謝罪を行なった「日韓合意」には納得していない立場ですが、その内容については是非は脇に置くとして、日韓両国家の首脳同士が公式に交わした合意は国家間の約束事を一方的に反故にして恬然として恥じない韓国の無法ぶりを、断じて許してはならないと考えます。

>安倍首相が平昌五輪に出席してしまつたのでは、この韓国による>史上稀に見る無法行為を日本政府として「追認」し、>お墨付きを与えてしまうことに他なりません。

>我が国日本は、韓国とは基本的な価値観を共有しない民主国家、法治国家です。彼の国韓国は、民主国家でもなければ、法治国家でもありません。

「釈迦に説法」となり、誠に恐れ入りますが、日本政府と安倍首相>におかれましては、この厳然たる事実を改めて直視し、>与党(自公)による不当な横槍を毅然と突っ撥ね、平昌五輪開会式に>出席しない政治判断をして頂きますよう、重ねて要請申し上げる次第です。>心ある日本国民は、安倍首相自らの意思決定による平昌五輪不参加の決断を心待ちにしております。

-----Original Message-----
From: KOJIMA
Subject: 「平昌五輪 不参加要請」 首相官邸から返信がありました

この類の要請メールは、内容に質よりも量がモノを言いますので、皆様方におかれましても、首相官邸宛てに、ごしどしメールを送って頂きたく存じます。

<https://www.kanteigo.jp/jp/ken.html>

事務局 増木

結局安倍さんは行くことになりまして。私はいくことにそんなに大反対ではありません。要は行って何をしてくるか多分、トランプちゃんから「うちのペンちゃん(副大統領)」も行かせろから、二人でブンに焼き入れてきてや。そんなところだと思つたのですが。

そもそも論から言つと、私は選挙団も行く必要がないと思つています。ポイントしたらいいのです。安倍さんが韓国に毅然とするのか否か。そこをしっかりと見極めたいと思います。

根拠希薄な産経記事に煽られてはいけません

H30-1-18 政経調査会 榎泰智

深夜、操車場に停車している地下鉄車両に對する落書き事件が相次いでいる。政治的意図が伴わない愉快犯による犯行と思われることで、徹底した捜査が疎かにされているようだが怠慢もよいところだ。電子ロックを解除して敷地内に侵入しているとすれば、首都の治安を混乱させるテロの前触れである。

以下、産経記事によれば外国人グループの犯行の可能性が指摘されている。まことに産経らしい記事なのであるが、外国人であるというのは憶測の範囲を出ていない。記事中で確証が伴つのは10年前の一件だけとなる。こういった記事を根拠として、所謂保守陣営が外国人流入に危機感を持つて盛り上がるのは勝手であるが、社会全体から見れば単にレイシストによる外国人排斥運動と片づけられてしまう。保守・右派陣営が「外国人の犯罪」と決めつけた事が仮に間違えてあつても「産経の記事」「東京都市大学教授の指摘」という免罪符に救われるといった側面はある。

しかし、落書き事件をテロの予兆として広く社会全体に喚起する為には、裏付けとなる確証を示す必要がある。

梅毒感染者の増加は来日支那人が原因であるとSNSで指摘した行動保守のS区議が批判されたことは記憶に新しい。

単なる感情論・憶測ではなくスポーツ新聞の記事からの引用であつた訳で、「区

議免職」と騒ぎ立てた上川世田谷区議の煽りは尻すぼみに終わったようだ。ただ、「支那人が原因」とする根拠もスポーツ新聞にコメントした大学教授の言説だけであつた。本当に感染した来日支那人が風俗店で日本人風俗嬢に梅毒を感染させているならば社会問題として真剣に対策をたてるべきであるが、真偽が明らかにならない。地下鉄に限らず街中における落書き事件においては筆者も外国人の関与を大いに疑っているし危機感を持つてはいる。だからこそ憶測の域を脱し、外国人犯行説を否定する人もも説得できるだけの論拠を見出す必要がある。単に保守派に媚を売るだけの産経のセンサーショナルな記述に振り回されてはいけないのだ。

事務局 増木

全く同感。たしかに犯罪が起きると朝鮮人の素業である確率は、確かに高い。これは確率統計。だからと言って、確証もないのに「朝鮮人だ」と決めつけるのは絶対いけない。我々の民度が疑われるだけだ。

明報!奨学金全返済!

H30-1-16 長野 油井薫

高校2年から法学部4年、医学部の年で合計1500万円借りていた奨学金、完済のお知らせがきた。(A.)

ようやく人並みになりました。給付型奨学金を給付していただいた小泉

信三基金、貸与していただいた日本育英会と吉田育英会へ入会と親族に心より御礼申し上げます。生まれはともかく育ちの運が悪かった自分ですが、他人に恵まれ伴侶にも子供にも恵まれ、ここまで到達することが出来ました。どこかお金に恵まれなかった10代のごころ、マスコミ報道を真に受け「コネと賄賂で腐敗しきった日本、弱者に冷たい日本を自民党ごいつかぶっ潰してやるー」と考えてしまった時期もありましたが、実は世界で最高レベルの社会福祉制度を運用している日本に生まれたことが一番の幸運でした。

私のような母子家庭で育ったものでも、私立高校と大学、さらに国立大学医学部まで通える制度が整っている日本という国家に感謝することしきり。ありがとうございます、奨学金。ありがとうございます、日本国。

事務局 増木

全く同感です。私は去年心臓の大動脈弁置換手術等で、日本国に700万円ほどお世話になりました。死ぬまでにはお返ししないといけないと思っています。

よく、日本は福祉や教育は三流国家だ。などとバカなことを言う人がいます。それは自助努力を忘れている人達。日本国は必ず助けてくれます。雀の涙ほど頑張つて、「頑張ったー」などと言うな。と言いたいです。油井様、おめでとございます。後は日本の医療の向上、発展のため、ご尽力いただきますよう、心よりお願いいたします。日本国、バンザイ！

「3頁末尾より」
い。「こいつ見解を示しました。これでは現実問題に迫いついて行けないのではないでしょうか。」

そもそも貧困問題が生じてきた要因の一つに、戦後保守系政治家は福祉を左系に任せてきました。自分たちはトンネルを掘ったり防衛をやったり。それはそれで大事ですが、もう少しお金にならない分野にも興味をもってほしかった。そしてその左系政治家も「予防」までは気が付かなかった。貧困に対する「予防」の政策意識がなかったことだと思います。

貧富による学力差は「小4から拡大傾向」 1/1(20月) 読売新聞

経済的に困窮している世帯とそうでない世帯の子供の学力格差が小学4年生頃に広がる傾向にあることがわかった。

大阪府箕面市が2014〜16年度、小中学生を対象に実施した学力や生活状況の調査データをもとに、日本財団(東京)が分析した。

同財団は、箕面市の生活保護受給世帯とそれ以外の世帯の小学1年生〜中学2年生約1万人について、同市が14〜16年度に実施した国語や算数・数学などの学力テストの平均偏差値を比較した。市の困窮する子供への支援策を検討するため、同財団で分析した。

「10歳の壁」から貧困家庭の子ども

を救え 日本財団「子どもの貧困対策プロジェクト」 栗田萌希
2017-12-25 YOMIURI 読売新聞

子どもの成績を左右する「貧富の差」

厚生労働省が今年6月に発表した2015年の「子どもの貧困率」は13.9%。7人に1人の子どもが生活に困窮している状況だ。前回調査(12年)の16.3%からは改善したが、経済協力開発機構(OECD)加盟国の平均を上回り、シンガポールなどの「ひとりの親世帯」に限れば50.8%に達していた。ここで言う「貧困」とは、生きるために最低限必要な衣食住が不足している状態(絶対的貧困)ではなく、普通の生活を送るためのお金が十分でない状態(相対的貧困)を指す。具体的には、国民一人ひとりを所得の順に並べ、その真ん中に来る額(中央値)の半分に満たない額での生活を強いられている状況だ。15年の基準では、年122万円以下の生活水準がそれに該当した。

家庭の経済状況は、子どもの学力に大きく影響する。お茶の水女子大が14年に行った全国学力テスト(小学6年・中学3年生)の分析では、世帯所得が最も低いグループの子どもと、最も高いグループの子どものテストの正答率の間には、約20ポイントもの開きがあった。なぜ、これほどの差が生まれるのか。貧困家庭の子どもの学習を妨げるものは何か。私たち日本財団のチームは、疑問に答えるべく、ある分析調査に取り組んだ。

成績急落「10歳の壁」
貧困世帯と、そうでない世帯の子ども

の学力(国語・算数の成績)は、10歳(小学4年生ごろ)の時に大きく差が開いていた。「10歳の壁」という言葉が、教育関係者の間で以前からささやかれている。小学4年の10歳ごろは、学習内容に応用力を問う課題が増え、子どもたちがつまずきやすくなることを意味する。箕面市のデータでは、「壁」はとりわけ貧困世帯の子どもたちの前に立ちはだかっていた。

力ギは「生活習慣」

貧困世帯の子どもたちの学習を阻む「壁」とは何か、考えてみた。ヒントは、子どもたちの生活習慣にあった。箕面市の調査では、「スポーツや趣味などで頑張っていることがあるか」「毎日朝食を食べているか(生活習慣として身につけているか)」といった問いに対し、「はい」と答えた子ども比率は、生活保護受給世帯と、そうでない世帯の間に、小学1〜2年の時点で約20ポイントもの開きがあった。また、「つらいこと、こまったことを先生に相談できるか」「1日の勉強時間の目安を決めているか」といった質問に「はい」と答えた子ども比率は、小学3〜4年生を境に開き始め、学年が上がるにつれて大きくなっていった。これらのデータから、次のような貧困世帯の子どもの姿が浮かんできた。小学校低学年のうち家庭で養われるはずの生活習慣が身につかず、夢中になれるものも見つからない。やがて、高学年になると勉強の内容が理解できなくなり、悩みを先生に打ち明けられることもできずまま取り残されてしまう――そんな姿だ。

憲法改正案をどう考えるーびじくかんく

憲法九条改正案

H30-1-9 弁護士 徳永信一

徳永です。

誤解のないように申しあげます

と、安部総理の政策に対しては現在のところ全面的に賛同しています。とりわけ憲法改正については安部改憲案を支持していることは、これまでの投稿でも明らかにしています。

正直、この期に及んで2項削除だの無効だのといった方々の政治的センスを疑います。

2項削除で公明党の同意を得ることはできないでしょう。無効論は、結局、閉鎖的なサークル内での談論に止まっています。その意に反し、反日サヨクから改憲派漬しの走狗として利用されるのが落ちです。

安部政権で辿り着けるのは「人畜無害」の形式改憲。自衛隊の合憲性を明らかにする改憲がせいぜいのところ。これが現時点における保守派の力量です。一歩前進。とりあえず、それですとしましょう。

6条6項の解釈指針としての加憲案ですが、青山氏の主張は、これにより芦田修正に基づく佐々木惣一説(自衛目的のためには軍隊を保有すること)も可能を採用するということになります。

芦田修正論は、「戦力」概念の操作によって自衛隊の合憲解釈をしてきた政府見解とは違います。安部首相も芦田修正論には立たないことを

明言しています。

これまでの政府見解(戦力に至らない自衛の武力集団としての自衛隊)は合憲であるの確認だけです。

青山氏の主張を政治の表に出せば、直ちに、マスコミと野党に叩かれ、公明党の腰が引けてしまいます。

ここは欲張らず、現状を承認し、軍隊に至らない武力集団としての自衛隊を合憲とするところまでの「形式改憲」に留めるという自制が必要です。

H30-1-7 東京 空花正人

空花です

国会議員の憲法改正議論において、本日25日、青山繁晴参議院議員が、【真相深入り虎ノ門ニュース】の番組で、

憲法6条3項に「憲法6条は自衛権の発動を妨げるものではない」と書き加える案を提示したと言っていました。

これによれば、自衛隊は軍隊としての立場を得て、防衛出動はネガティブリストに従い、軍法等の法整備が可能となるようです。

H30-1-6 愛媛 石井透友

私も徐々に変更していくのが望ましいと思います。ローマのアウグストゥスや宋の趙匡胤のように、徐々に変えてい

き、気が付けば全て変わっている。と言うのが、理想的です。

ただ、青山さんの気持ちも、よく分かります。自分が生きている内に何とかしたい。青山さんの情熱は、本当に心強いです。この熱い思いに応えられない、今の我が国の民度が残念で仕方ありません。

H30-1-9 京都 中村新平

徳永先生に賛同します。

左翼護憲派が実は革命改憲派あるいは「廃憲→人民憲法創憲」を狙っていることに対すれば、「保守」改憲派はそれぞれの自己主張に基づいて「ペンキ」の改憲論を披歴して、争っているように見えています。

近代国家諸国の憲法は少しずつ改定しながら変形させていくものであることを見れば、現状の「護憲論」も「改憲論」も「一挙にすべてを」の観があり、政治的状况との齟齬が大いと思えます。無論、現状の政治状況が、パヨクマスコミや戦後教育の悪影響があるのは承知していますが、彼らが、有権者であることを忘れてはなりません。

壁に一穴を開けて、まず現実的安全保障への一歩を出して、それから順々に拡大開いていく方策以外にはあり得ない。まず1文字でも変えろ。

その方向で改憲に向けての戦術的な統一を望みます。

ドイツが湾岸戦争後に、憲法裁判所の解釈大変更→ドイツ軍のNATO域外への派兵承認→憲法改正→ドイツ軍を海外派兵対応形に再編成→SAF 他、海外展開→国際的地位向上

今(こ)も憲法改正を

祝日に国旗を掲げる会

副会長 柳岡克子

H30-11-16

憲法について考える講演会を開催します

この度、御坊市中央公民館で祝日に国旗を掲げる会(山野由視会長)主催で憲法について考える講演会を開催しました。熊本県在任の憲法に詳しい歴史研究家の多久善郎氏を講師に「なぜ今憲法改正なのか?」の演題で約80人の参加者を前に講演していただきました。

多久先生には前日の10月1日に和歌山入りしていただき、昼食を取りながら、和歌山県議会議員の有志の方々に日本国憲法の基礎と問題点についてお話ししていただきました。戦後、国際情勢が厳しく早く憲法を作らなければと皆が賛成して日本国憲法ができた時、最後までこの憲法は良くないからと反対したのが、今一言一句変えてはならないと言っている共産党だったというエピソードに驚いていました。天皇が存在する文句があること、独立国家に国軍がないことが問題だとしたそうです。衆議院解散総選挙前の忙しい時期に勉強熱心な議員さんに先生も和歌山県の熱い思いを感じて下さいました。その後、日本会議和歌山・和歌山支部主催で和歌山念法寺の場所をお借りして会員さんにわかりやすく講演していただきました。

そのまま私の運転で御坊に来ていただき、祝日に国旗を揚げる会の役員と夕食を取りながら、交流を深めました。私たちの会の趣旨を理解していただき、日の丸の歴史など知らなかったことも教えてもらいました。多久先生が歴史

の研究を始めた話や全国的に憲法改正の運動を展開している話を聞きました。八田與一氏にも詳しく日本と台湾との関係について聴き、すごい人なのに知られていないことが多いこともわかりました。その夜はホテルにお泊まりいただきあく朝8日、会場である公民館に来ていただく前に市役所内にある和田勇顕彰碑をご覧いただきました。

講演に先立ち、百田尚樹氏が総指揮、櫻井よしこ氏と百地章氏の監修で津川雅彦氏が語る「世界は変わった、日本の憲法は？」のDVDを鑑賞しました。

日本国憲法は、昭和21年11月の日公布されたがアメリカの強い悪意によって、日本人の強い精神力を失わせ、日本が再びアメリカの脅威とならないよう軍隊を持たせないように作られました。憲法には、日本の国柄や日本人が大切にしてきた価値観についての記述が無く、日本人が日本の国や文化に誇りを持ってません。戦後教育の影響を強く受けた世代が社会の中心を占める様になってから倫理観の喪失・不祥事が頻発しています。人が見ていなければ悪いことをする人が出てきました。伝統文化の侵食が進みアイデンティティが崩壊しかけています。熊本地震の時、益城町木山神社が被害にあったけれども政教分離によって、神社は宗教施設だから国は1円も補償を出せない。そこで県議会が意見書を出し社務

所は地域のコミュニティの場として支援できるようになったそうです。東日本大震災でも地域住民は高台に移転しても、心のふるさとである神社は移転できなかつたそうです。

多久先生は、熊本市内で60万部発行されているというマンガを使って、チベットの北朝鮮など世界情勢をわかりやすく説明してくれました。また、憲法には自衛隊について書かれていないので、海外にいる日本人が助けを求めても救出できません。イラン・イラク戦争の時、自衛隊ではなくトルコ航空が救出してくれたのは、串本沖で遭難したエルツール号の船員を大島の住民が救出した恩返しだったということで映画にもなった話もしてくれました。東チモールで邦人が島に取り残された時には、自衛隊ではなく海上保安庁の特殊部隊しか行けなかつたのです。自衛隊が派遣できるには、受け入れ国の同意が必要でそこが紛争地域でないことです。だから憲法に自衛隊について明記すべきであると強調されました。また、緊急事態対処条項が無いので外部からの武力攻撃、テロ、大規模な自然災害等があつた場合、平時の憲法の例外規定を置くことが大切です。行政のトップである首長に権限を集中させてスピーディーに問題を解決していくことが求められているのです。

制定後11年経ち時代は変わっているのだから、これからの日本がどうあるべきか時代に合わせたルールをどう作っていくか議論していく時期に来ていると憲法改正の重要性について話しました。終了後、岸和田から聴きに来てくれた、国旗掲揚の会の会員さんたちとも昼食交流し有意義な会となりました。

参加者のアンケートによると「具体的な例を挙げ、大変分かりやすかつた」「全世界の国旗の中で日の丸は世界でも良く知られている。世界のデザイナーも優れていると評価、国旗は素敵な宝物ですね」「このような講演会は初めてでした。憲法の良くない所がいっぱいあるのに、新聞もテレビも改正についてあまり取り上げていないように思つた」「最近の選挙で憲法改正を公約にしているところがあるので関心を持つようになつた」「学校では素晴らしいものと習つたが実際は違つたことを知つた」「中国や北朝鮮等の不当な行動に毅然とした態度で接して欲しいと思つた」「二度と戦争はしてはならないと思うのは皆同じなのに、アメリカ頼りでいいのか」「このDVDで憲法改正の必要性がわかつた。やくまくとめられていて、多くの人に見てもらえるようにしてほしい」「日本国憲法の成立の過程や改正のしかたについて詳しく知ることが出来た」「貴会は素晴らしい活動をしていると思つた」「自衛隊が日本を守つてくれていることがわかり改めてありがたうと思つた」「国民の生命と財産を守るために憲法改正をして自衛隊、緊急事態条項を明記することが大事だと思つた」など書いて下さつていました。ご参加いただきました皆様ありがたうございました。

今回の総選挙により、自公で6分の2を超える議席を獲得し、憲法改正の国会議員の発議ができる数になりました。発議の後、国民投票により過半数があれば憲法を改正することができます。これからの素晴らしい日本を後世につないでいくために今こそ憲法改正を実現しようではありません

訓練中の自衛隊が殉職
I30-1-25 広島 奥中正之
草津で雪上訓練中に陸自自衛官が殉職された第12旅団は冬山遭難者の捜索と救助を任務の一つに持たれている由です。
第12旅団の方たちは、死亡事故により仲間を失つた悲しみの中、噴煙を上げ続ける白根山にヘリを飛ばし取り残されたスキー客を救助しています。決死の覚悟ないと出来ない行動です。
「自衛隊は憲法違反である」とする憲法学者の子供さんがもし白根山へスキーに行つたら、「憲法違反の自衛隊には助けをもらつたよ」と子供さんに厳命するのでしょうか？
I30-1-24 大阪 高岡昭一
突然起きた本白根山の噴火で、雪上訓練の最中に殉死された49歳の陸曹長のご冥福をお祈りするとともに、重体の隊員の方のご回復と、そして怪我をされた隊員の皆様の治癒を心からお祈りします。
御嶽山の噴火の時、危険を省みずに災害救助に当たつていた、あの隊員達が、第12旅団第12ヘリコプター隊なのです。それ故に、この度の訓練中の事故が、如何に痛ましく、殉職された陸曹長の「無念や、仲間の死に直面しながらも山頂に取り残された人達を必死で救助し続けた自衛隊の皆さんやご遺族の辛さを思うと」

す。

木戸幸一と近衛文麿―蓮坊ぢぢみぢか

2017-12-25

『小説・木戸幸一と近衛文麿』

文藝評論家・蓮坊公爾

内大臣木戸幸一と学者・都留重人は親しい関係にある。都留の親友は、同じハーバード大学の同期であるハーバート・ノーマンがいる。カナダ人のノーマンは軽井沢で生まれカナダ外務省に就職した共産党員だ。在日公使館書記となったノーマンは容共歴史学者の羽仁五郎から日本近代史一封建制と天皇一問題を学ぶ。此の片寄った歴史観による一種の洗脳。これが木戸侯の思想形成及び側近近衛文麿への憎悪に繋がる。又ノーマンと重人の共通軸は親共産主義・マルキストだと言いつつ、反天皇と反文麿では、一致した価値観で結ばれている。昭和十六年六月、近衛公は対中撤退の促進と対米戦争の否定。其の為のルースベルトとの首脳会談に期待を寄せていた。然し、基本方針が曖昧の会談では、前進が期待できぬ。此のようにルースベルトは解釈した。又東條陸相着任軍事物資シリ貧状態に到る前に対米戦に踏み切る考えにも反対してをった。第三次近衛内閣は十月崩壊した。対米強硬派の東條英機を推したのは木戸幸一である。『木戸幸一日記』に於いて「東條英機は聖旨を絶対とする強い信念一を念頭に昭和天皇に推挙したのである。木戸侯は東條大臣を受け入れ陸軍の意向を尊重、支那大陸からの撤退には触れなかった。もし大陸からの撤退が成功していたな

らば小畑敏太郎、石原莞爾の登場となり経済統制派梅津美治郎・杉山元等は煮え湯を飲まされた事だろう。端的に申せば近衛公依り木戸侯の方が対米戦争勃発なる太平洋地域の戦争責任が極めて大きい。此の点に関し岩淵辰雄記者も「東條と木戸内大臣の二人が開戦の責任がある」と語っている。二十年二月「近衛公の大奉文」では、対米講和に依る國體護持、皇室の安泰。此を陛下に御下問為されども、陛下は「木戸の考え次第」と仰せられた。昭和天皇は、常に木戸侯の輔弼を重視していた。二十年六月、ソビエトに和平斡旋を求める天皇親書に關しても木戸侯が内大臣の立場を利用。陛下への働き掛け、近衛公を特使派遣する計画を進めていた。木戸侯は、裏工作と反目する近衛公への憎しみから後の工場のノーマン調査分析課長、都留重人との仲間意識の回結。又、カナダ人ノーマンは歴史学者であり日本語が堪能。此の有効な武器を行使、日本文化・政治制度に疎いエマーソン(政治顧問部、アチソンそしてハル。余多有力なる反日親中毛沢東派を知るに及び、狡猾な手段で我が国の中枢に介入していった。ノーマンは、二十年十一月近衛公、木戸侯が述べた「戦争責任に関する覚書」を上層部に提出した。其れとは別に独自の戦争犯罪人リストを作成(広田弘毅・緒方竹虎他憎悪すべき人物を勝手に選んでいる。此処で見逃せぬ独善と偏見が行われている。此の不可解な状況下に於いて、ノーマンの成すべき義務。其れは、友人木

戸幸一の救済にある。其の一方、木戸侯と対峙する近衛公を(戦争犯罪人)に為るよう勧告したのである。近衛公に対する二ツツの尋問(戦略爆撃調査団代表は過酷であり、木戸侯には丁重の極みであった。晩年、対日占領政策の誤りを認めさせたマッカーサー司令官。同様に、ノーマンの近衛公に対する憎悪に翻弄され判断を下したと容認。此のように反省した二ツツ(自叙伝であったが、自殺した近衛文麿の御霊は黙して語らぬ。保守反動の責任者として血祭りの生け贄近衛公ほど哀れな人間はいないね。大陸からの撤退と対米戦争への回避。祖国日本の現況に鑑み、戦争を望まぬ人物。親日家グループと部下ドーマンの沈着な判断は、ノーマンに依り歪曲され、木戸に甘く近衛への苛酷な仕打ちへと進んでいった。戦争犯罪人・近衛文麿を裁く根拠は、「帝國国策遂行要領」・十六年十一月五日だと。然し、武力発動の時期を十二月初頭と定めた決定は、東條が行った。米國との戦争回避を望む近衛公の努力は水泡した。其処には木戸侯の意向が反映。其の裏側に息づくノーマン「戦争責任に関する覚書」一狡猾な近衛と批判、友人木戸幸一を擁護してをる。此の系引は、統制派に肩入れする木戸侯と、皇道派の考えに共鳴した近衛公との軋轢にもよる。日本語に堪能、容共ノーマンは、権力者・近衛文麿と烙印を捺し、マッカーサーの了解を取り付けてしまった。敗戦後、東久邇宮内閣に於いて、近衛文麿は國務大臣に任命された。然しながら占領軍の単細胞史観は、ハーバート・ノーマンの日本(封建制)を鵜呑みにする。容共派に甘い決断をした。旧支配階級のブリンズ近衛は、結局占領軍に斬られる運

命にあった。木戸内大臣は、ノーマンとエマーソンの口添えもありヒロヒトを護った藩屏として優遇された。近衛文麿に逮捕状が出たのは十二月二日。出頭前日に自宅内に於いて毒薬自殺(五十四歳)した。長男文麿は、シベリアで惨殺されたのも悲劇の極みだ。自裁した近衛文麿の仏壇には、文麿直筆の「黙」が揺れている。「かたらずやをのがひこのりの胸の内」了

**区庁舎内の政務機関紙配達
世田谷区民が禁止求める陳情**
2017/12/01 世界日報

東京・世田谷区の区庁舎内で職員個人に対して政務機関紙の勧誘・配達・集金が行われている実態が明らかに。世田谷区民がこのほど区議会に配達などの禁止を求める陳情を提出した。これに対し区側は先月10日に行われた区議会企画総務常任委員会、職員個人による庁舎内での購読や勧誘・配達・集金は、地方公務員法(以下、地公法)および世田谷区庁舎管理規則上問題はないとの見方を示したが、多くの議員から厳しい批判が噴出。陳情は継続審議となり、区側も実態調査を行うことになった。(政治部・亀井玲那)世田谷区議会の企画総務常任委員会は先月10日、「庁舎内における個人への政務機関紙の勧誘・配達・集金を禁止するよう求める陳情」の請願審査を行った。陳情者は区民の60代女性。女性によると、机上に置いてあった政務機関紙は日本共産党機関紙『しんぶん赤旗』。

今月の新聞報道・「ニュー」又等

ため口の生徒、喝したいが躊躇

2018年1月29日 福井新聞

保護者や生徒とどう向き合っていくべきか、クラスを預かる教師たちは戸惑っている。福井県内の中学校の教室(記事中の学校とは関係ありません)

学校現場が萎縮している、と福井市の公立中に勤務するベテラン男性教師(58)は訴える。

「先生が『バカ』なんて言うていいんか? 教育委員会に言うぞ」

騒がしさを注意された生徒の一部が、インターネットから得たであろう情報をちらつかせ、同級生と話すような「ため口」で教師に迫る。一喝したいが、保護者や市教委の存在がよぎり躊躇する。そんな光景が当たり前のようにあるという。同市の20代の教師は池田中の男子生徒自殺の調査委員会報告書に戸惑う。大きな声で叱る。忘れた宿題を何度もやらせる。自殺の要因に挙げられた点は、普段やっている指導と変わらない気がしたからだ。「大声を出さず、一人一人の心情を思っ...」。

頭では理解できるが、それで授業中に騒がしい生徒や、意図的に宿題をやらさない生徒は変わるのか。手に負えない生徒を見るたび疑問が浮かぶ。

同市の中学校に勤める50代後半の

校長は「学校に対する批判、非難の声が強すぎないだろうか」と考えている。「教師が、聖職」と呼ばれていたころは、学校で問題が起きると、親御さんはまず子どもたちが何をしたかを確認してくれました。今は教師の言動だけを切り取って、あげつらうかのようなケースが少なくないと感じる。福井市の50代の女性教師も「能力のある先生が、親とのトラブルに悩んで疲弊していくケースを何回も見てきた」と話す。

正しくても生徒に強く言えない先生、騒いで注意されても謝らない生徒、過ちを犯した子を怒れない親...。現場教師の話からは、かつて一変した3者の姿が浮かび上がる。

校長や女性教師らベテランは「親御さんが学校と一緒に考えてくれれば子どもは期待以上の成果を出す」と強調する。逆だと子どもが抱える問題は解決せず、むしろ悪化するという。

「問題を抱えた生徒1人をなんとかしようとする、クラス全体を見ることはできない」

福井県内の40代教師は言う。目標だった中学校教師になって20年余り。クラス担任以外に、校務では主に生徒指導を任されてきた。

新人のころは、指導のやり方が分からず、生徒の心をつかんでいそな先輩をまねた。あえて生徒を怒鳴るような指導を取り入れたときは「あつ」という間に生徒が離れていったという苦い経験もした。

何人か問題を抱える生徒に出会った。

授業の途中で教室を抜け出し喫煙する。他校の生徒にけんかを売る。そのたびに生徒を追いかけ、授業は「自習」。警察からの連絡に應じたり、けんかの相手先との話し合いに向いたり、保護者と面談したり。「1人に向き合うだけで相当の時間とエネルギーがいる」

保護者が頼りにする「担任の先生」だが、さまざまな考え方や個性を持つ30人の子どもの「全て」を受け持つのは困難、というのが20年の経験を経た今の正直な思いだ。

私はその時、先生が生徒に感情で対処するのが一番ベストと思います。私は学習塾を40年やってきました。私にため口を言う生徒はめったにいませんが、そんな物言いをしたら、びっ飛ばされることも思っているのですよ。

「教育は何のためにあるのか」というそもそも論になりますが、私は「自分の力で生きていく力を身に付けさせること」と理解しています。戸塚宏校長(戸塚ヨットスクール)の受け売りですが、学校を卒業する。就職する。商売を始める。課長がいる。客がいる。課長や客にため口で話たらどうなるのでしょうか。

「世の中にはため口を使っていけない場所もある。目上の人に物を言う時はそれなりの言い方がある。と言うことを教えることが教育だと思えます。物言いが乱雑な生徒に出会うと、この子の親は何してるんやろ、学校の先生は何してるんやろ。率直にそう思います。生徒に一喝するとき、いちいち「この生徒の将来は...」と考えるわけではありません。無意識で怒鳴っていますが、怒鳴る

裏には生徒の将来を案じる思いがあります。それは感情であり、教師にとって最も重要な感性だと思います。

この先生は一喝することを躊躇した。「話せばわかる」は大人の世界の話(大人でもわからない奴が多い昨今だが)。彼らは未大人。「先生は自信をもって君に言う。君はおかしい」。先生が声の大きさや全身で表現しないとわかるわけがない。世間の無責任な風評、教師批判に負けるな。己に自信を持って生徒に対処してほしい。子供は先生の心の迷いを敏感にキャッチする。自信のない先生に受け持ってもらった子供は可哀想。生徒も不安。

教師として、子供に一喝するより、自信のない教師の方がはるかに教師失格だと思えます。「感情的」と言う言葉がいけないなら、「感性が一番大事」とでも言いましょうか。

以前に何かの選挙で街頭演説。我リダー辻淳子大阪府会議員の演説が終わり、帰りかけていると、そこへ近くの飲食店の、あまり品のよくないお兄ちゃんが「ミを不法投棄。そこで辻先生がすかさず一喝、「あんた、何してんの!」「ここをどこや思ってるん...」。「お兄ちゃん思わず」「スミマセン...」。「彼らにお役所言葉で注意しても聞かれないと思えます。不法投棄がいけないとわかっていてやってるんだから。後で、「先生、先生は基本的にはセルフですので、このところよろしく!」と、大笑い。「教育に「冷静な態度で」、などと、何の役にも立たないと思います。いや、「毅然と、冷静に感情的に対処」かな。言葉遊びになっちゃいますよ。

杉田謙一の歴史・時事研究室

国産大麻の認可
2018.01.19

神々の祭りに外国産の祭具を使用するのは神官がスーツ姿で祭祀をするようなものではないか。国産の大麻繊維でお祓いをするのは耐え難い。朝日新聞が報じた、

「神事用の大麻の栽培を再申請」「外国産では伝統守れない」

しめ縄など神事で使う大麻を栽培しようと、三重県の神社関係者らでつくる伊勢麻振興協会（伊勢市、代表理事＝佐古一冽（かずきよ）・学校法人皇学館理事長）は18日、大麻取締法に基づき栽培免許の許可を県に申請した。

申請は一昨年11月に続き2度目。前回は全国の神社に供給するとして伊勢市内で栽培する計画を立てたが、外国産や化学繊維の代替品が流通しており、合理的な必要性が認められない▽盗難対策が不十分、などとして不許可になった。

協会によると、今回は県内の神社に需要を調査した上で供給先を県内に限定。防犯カメラを畑に設置するなどの対策も立てたという。現在、神事用の大麻を国内で栽培している生産者はわずか、高齢化も進んでいるという。

協会によると、戦前までは国内栽培の大麻を使っていた。協会理事の新田均・皇学館大学現代日本社会学部長は「今のままでは県内の神社、神道の伝

統を自力で守れない。神道と麻は古来の付き合いで、外国産を使うのは、カリフォルニア米で作ったお神酒を捧げるような感覚」と話した。（堀川勝元）引用以上

伊勢・熱田は日本人の心のふるさと。国民至誠の根幹の地。ここの祭祀はけがれなく純粋なものであってほしいと願うは当然の事。その祭事に使うお祓いの祭器やしめ縄などが外国産になっているなど耐え難い。三重県は管理体制を厳格させることを前提に、早急に国産保持に動くべきであります。

南京事件について
2018.01.11

松井石根大将の地元名古屋でも、実は南京事件で処罰された大将の碑を置くのはいかがか、との声も根強くある。2025年は普通選挙法100周年の年。この時までに終わり出身の加藤高明総理の銅像を再建して言論の尊さを市民に再確認してもらおうと動きだしているのですが、同年、治安維持法が制定。その時の総理が加藤高明氏であるとの理由でなかなか進まぬ。鶴舞公園にある立派な台座に主人がいらない状態が70年以上。戦時供出後、再建がなされないまま。愛知名古屋がかかわるこれらを何とかしなければ。

最高刑が死刑になったのは加藤高明総理とは無関係であります。治安維持法*の悪いイメージが自由民権運動や普

通選挙法制定という画期的な大成果をかき消している現状を是正することが必要な作業であると愛知県民として強く思うところです。また、松井大将の中国人への熱き思いが中国の政治的解釈により、また一部日本人の自虐意識により政党に評価されないでいる現状には大きな憂いがあります。

研究者が増え、自虐史観が相当は正されてきたとはいえ、やはり日本が大陸で残虐の限りを尽くしたなどと刷り込まれている人があまりにおおいです。保守と思われ人の中でも靖国から14名の「戦犯」名簿をはずせばなどのためも。やはり南京事件の理解がムードでなされており、日本の侵略を刷り込まれてしまっているのであります。果たしてそうなのか。また松井閣下の碑の移転問題の決着はついていないですが、よき結論を出していただくために南京事件について私の見解を再度掲載しておきたい。

南京事件の発端は第二次上海事件。十二年七月七日には盧溝橋事件が起こり、これが当時北支といわれた中国北部に拡大し、さらに中部に飛び火し、上海での戦闘に発展。渦中を根拠地にする蒋介石としては北まで直轄軍を遠征するのは不利であり上海に派兵。五年前の第一次上海事件後、日中間で停戦協定が結ばれ、非武装地帯が造られたが、この地に中国はドイツ人の軍事顧問団をいれトーチカ陣地を築いた。ここには日本は海軍の陸戦隊が数千程度しかいない。中国兵ははじめ二十万後八十万。そして八月十三日日本の陸戦隊の本部に攻撃がか

わが国は在留邦人を保護するため

応急動員をかけ第十一師団と第三師団の二個師団を八月末から上海に送り込んだ。しかし上海の防備は堅固にして被害続出。第九師団と第十三師団の増派となる。逐次投入の不利な戦略により被害続出。十一月になって十六師団を投入。背後を突き日本から新たに杭州湾に三個師団を投入。敵の退路を断った。結果中国軍は総崩れとなり、首都ナンキンに向けて退却を始めた。日本軍は当初南京を攻める予定はなかったのですが、中途半端な停戦では禍根を残す。決定的な勝利を収むべしとの国内世論に押されて最後には参謀本部も押し切られて南京攻略が決定される。

予定された行動でないため弾薬はかろうじてあっても食料がない。糧を現地で調達する。略奪するなど悲しむべき状態となる。方や蒋介石軍は南京包囲を恐れ南京放棄論と抗戦論が戦わされたが、唐生智の抗戦論を採用。彼を司令長官として残し、蒋介石は十二月七日に南京脱出。南京は攻防戦の目標地となった。逃げられない人たちは城内に残る。難民も流れ込んでくる。外国宣教師たちの手により、安全区が設定された。南京市長馬超驛は残留市民二十万人に対し国際安全区に移住すべしと命じた。日本軍は認めなかったものの、これを尊重し、攻撃一つしなかった。このことはラーベ委員長より感謝の書簡が出されていることでも明白である。

南京市民は安全が確保されたのである。十二月十日頃から本格的な南京を巡る攻防戦が始まったのであった。十二月12日には激戦の末、日本がほ

ほ南京城を包囲できた。その際中国側は南京郊外に火をつけ農家などを燃やし撤退した地域を徹底して破壊した。この焦土作戦遂行は日本軍でなく中国軍であることに注意すべきです。司令官の唐生智は十二日夕方には真つ先かけて長江をわたり逃げてしまったので指揮官なき軍は全滅に近い被害を受けた。逃げる味方兵を城門の上から機関銃で撃つと言う大変な同士討ちが起きた。南京城付近は死体の山だったと言う。これを「大虐殺」の証拠とされてしまっているが、その批判は全くあたらない。

揚子江を筏で逃げる中国兵は途中筏がばらばらにない溺死。逃げ遅れた何千人の兵は安全区に逃げ込み便衣兵となる。国際法で禁じられている便衣兵(グリラ)と認定されてつかまる。本来はこの便衣兵は安全区の管理者が武装解除させ、戦争が終わるまで置いておくか、捕虜として引渡し義務があるのであるが、人数や能力からそれができないのみならず、敗残兵をかくまひたい、保護したいとの思いがある。

日本との間にトラブルが起こり、反目が起こり、日本軍に不利な報告をすることとなる。結果敗残兵の掃討に強引さが出て、かなり杜撰な餓別となってしまうと考えられる。兵と誤認されたケースも出たであろう。便衣隊の処刑はおおよそ三・四千人であろうと推測される。しかしこれはあくまで戦闘行為。虐殺には当たらない。手榴弾など武器を相当数隠し持っていたし反攻のうわさで持ちきりであったため、戦闘目的であると解釈されても致し方なきこと。公開にて処刑したことが「虐殺」

の宣伝文句に利用されてしまつたのである。捕虜として扱うにはハーグ条約その他で一定の資格があるとされている。投降し、かつ受け入れ側が捕虜と認め捕虜収容所に連行して初めて捕虜の扱いを受ける。逃げ惑う兵が揚子江を渡りきれずに逃げ遅れ幕府山の山麓に吹き溜まりのように集まっていた。捕まえたのは第十三軍の六十五連隊。しかし一万四千七百七十七人の武装した敗残兵を捕虜とできるわけがない。自軍より十倍ほど多い捕虜を扱えるわけがない。殺戮するに思ひず、十六日十七日の二回にわけ揚子江の中洲に逃がそうと連行する途中、隠れた兵から攻撃を受け、捕虜暴動が起こり日本兵もなくなり、

また敗残兵の多くに死者が出たのも事実ですが、明らかに故意の殺戮でなく突発事故である。これらは虐殺では断じてない。戦闘行為である。南京市内の不法行為はほとんどない。ラーベ委員会の詳細な記録によれば、南京市における殺害事件は四十九件。暴行事件四十四件となっておりそのうち一件は明らかに合法とされている。

無論日本も勝つか負けるかの決死の戦闘の真つ最中のこと。犠牲者も数万を数える悲惨なものであった。しかし断じて何万もの不法虐殺をしたなどとあらぬキャンペーンを許してはならないのは明らかである。残念な結果にならなきことを強くねがいたい。間違っても中国政府の戦略に毒されなきことを強く要望します。

130-1-12 山口県 片岡邦夫

南京事件があったとされる当時、80名を超える朝日新聞、日々新聞(毎日新聞)

聞(記者が南京で取材していました。その他多くの作家や海外記者が南京にはいました。真実は朝日新聞と毎日新聞が知っているはず。

当時の詳細は2008年に出版された「日本の前途と歴史教育を考える議員の会監修」の「南京の実相」(日新報道)に書かれています。その本には、1938年2月の「国際連盟理事会議事録」で連盟理事国は、南京での「2万人虐殺」すら認めず、行動しなかったとあります。誰も事件に関しては言っていない。

成人の日おめでとうメッセージ 2018.01.08

成人の日おめでとうございます。新たに日本国を支える人材としての年を迎えられた皆さんにまずお願いしたいことは、ご両親への感謝の言葉です。そしてご先祖様への感謝の心をもって健全に積極的に人生を歩んでいただきたい。先進国のみならず豊かな自然と麗しき文化の満ち溢れる日本に生まれたこと、両親が生み育ててくださったこと、これらすべてが幸運そのものなのです。悲しくも今の日本では親の経済的な理由で母親の胎内に宿った命を閉じることが許されてしまっている。その中で目が見え耳が聞こえ歩くこと走る事が出来る命を頂けた。いや身体に不自由があっても輝く命を頂けたのは、親の愛があればこそ。奇跡に近い出来事であるのです。日本列島成立以降、太古の時代から日本に命を授かったのはおおよそ1億2千万人の程でしょうか。そのうち1億2千万余人々が今生きて日本を支え、新成人としてスタートした同年齢の人、つまり今年

の成人は123万人。その一人があなたです。たまたまの存在ではありません。歴史的必然的存在があなた存在の誰も体験できない人生が待っているのです。その存在への評価は周りの人の目に左右されるものではない。誰も代わることでできない人生を歩むのですから。人の目はたとえ19歳までのあなたを見て定まったものであっても、その評価は外見からでしょう。心の中を見て悪評価をすることは誰しもできないことです。ただ表現力が不足していただけの事。たとえ昨日までの評価が芳しくはなかったとしても今日明日からのあなたを決めるものではありません。なぜなら人生は決意した時から始まるのです。親が教師が決めるものではなく自覚した自分こそが自分の価値を決めるのです。

最大の誉め言葉は、台湾では「リッピンチエンシン」を持った人だなあ。だと聞きました。「日本精神」を持った人だなあ、という意味だそうです。私は「花も実もある武士」だなあといいたい。また「この人は並みの人ではない」といわれるとうれしく思う。並みのことをやるのが今の大人には出来なくなっている。言葉は見つかりませんが、「日本ファースト」とかもはやされていますが、先ほどの「武士」の言葉が時代に合わねば「日本主義者」と呼ばばよいかも。

日本人としての礼儀や文化を身に着けた愛国者としての意味です。立派な、後世を託しうる人材として健全な出発を成してほしいと願ってやみません。

連合艦隊各艦の予定・活動報告

NPO法人百人の会

●第32(通算100)回定期理事会

日時・E30-2-25(日)午後2時～

会場・サムティフエム新大阪4F

主な議題・時事問題の検討

【理事会】2～3か月毎に開かれ、会の重要案件を議論します。理事会は理事の方はもちろんのこと一般のご出席も大歓迎です。

憲法一条の会

弊会では、年末に左記、「奉祝 天皇陛下御即位三十年」の幟を配付をさせて頂いていただきました。大変好評で増刷を検討しています。価格は前回は1枚500円でした。注文枚数にもよりますが、1本500円～1000円でお分けできると思います。送料1本3000円。M情報宛にメール、お電話等のご注文ください。〒法H200cm×W50cm

英霊を被告にして委員会

御礼

原告側の敗訴確定＝安倍首相靖国参拝訴訟＝最高裁

各位のご尽力に心から感謝いたします。

英霊を被告席にして委員会
代表 京都北山神主 中村重行
事務局長 増木重夫



【東京】第12回口頭弁論(判決) 東京地裁 E29-4-28 完全勝訴
敗訴した原告が控訴。
現在控訴審第1回口頭弁論期日待ち
E30-3～4月頃の予定
【大阪】
最高裁判決E29-12-22 完全勝訴

編集後記

今日(1/27)ブルーインパレスの展示飛行を「アクロバット飛行」だったと住民が訴えた。また、「三沢基地ではF35の配備に住民不安」と新聞は書き立てる。

自衛隊にイチャモン(難癖)を付けるのと彼らの世界ではポイント1にでもなるのだろうか。だれの為の自衛隊、何のための自衛隊。サーカスと一緒にするな。北朝鮮がここの1年、どれだけのミサイ

ル実験、核実験をやった。もうじき冬季オリンピック。その時を狙って軍事パレードを行うという話も出ている。年末には北朝鮮の筏に毛の生えたような木造船が何隻も日本海で発見されている。これだけ目の前に「北朝鮮」という具体的な名前が上がら、危機が叫ばれている時に、彼ら左派の言動にはあきれ返る。
白根山で火山が爆発し、部下かばい背中に噴石を浴びなくなった故伊沢隆行陸曹長に何と詫げればいいのか。増木

活動資金の協力をお願い

郵便振替 09380-8-245547 MASUKI情報デスク
口座振替 099-0245547 MASUKI情報デスク
三菱東京UFJ銀行 千手中央支店 0024349 普通 増木重夫

まずは、平素より私どもの活動に力強いご支援を賜り心から御礼申し上げます。マスK情報デスクは後記団体に「縁のあった人の名簿を管理し、『M情報活動報告』を毎月全国約5千(目標1万)部(議員4割)発送しています。私どもは子供達に誇りある国を残すため必死で戦っています。ところが問題は活動資金。何卒ご協力をよろしく。※このM情報は特に「購読料」は設定していません。カンパをよろしくお願いたします。

○カンパ金の主な用途は、下記サポート団体の、活動の資料等の発送費・道路、公園使用料・交通費、通信費・資料、ピラ等の制作・備品購入費等
○M情報が管理・サポートしている主な団体
・NPO法人百人の会
・救う会大阪
・憲法一条の会・英霊を被告(1)委員会、その他
◇ 前記口座、または同封の郵便振替(1)ご協力ください。

原稿・同封資料の募集、メール配信について

本紙に掲載ご希望の論文、情報等とごん表記事務所までお送りください。また、弊紙は郵メールで発送し、重さ制限は50gです。また余裕がございますので、資料等の同封が可能です。ご相談ください。

『M情報』では、日々、全国各地の仲間から情報を送られてきます。それをメールで転送配信します。内容はどこよりも詳しく多種多様。試しに一度受信してみませんか。要領は巻頭のアドレスに「メール希望」と空メールを(発信名義「NPO法人百人の会」)。